

第71号

発行
平成21年7月

センターだより



別府公園

目次

・巻頭言	2
・C4レベルの受け入れ拡大への機器の導入	3
・平成20年度 利用者食事調査結果	4
・行事アラカルト	5・6
・利用料見直し	7
・職員の異動等	8

指定障害者支援施設

国立別府重度障害者センター

「今日も外出日和り」

所長 中村 欣三

夕方になると施設の玄関前にはリフトタクシーが頻繁にやってきます。利用者がこぞって下界(?)別府の街に出かけていくのです。ゆめタウンで買い物か、はたまた駅前でパチンコ、それとも行きつけの居酒屋か。運転手さんも心得たもので、素早くリフトを操作して利用者は車上の人となります。

このように手軽に外出できるのは別府市から利用者へリフト付きタクシー券が支給されていること、また、市内のタクシー会社によりリフトタクシーが3台運行されていることなどによるもので、利用者にとっては有り難い環境です。

運転手さんの話では、入所当初はゆめタウンの絨毯を張ったフロアではなかなか車いすを操作できないが訓練が進んでくると絨毯の上もスイスイと手軽に買い物が楽しめるようになってくるとのこと。よく利用者のことを見ています。今日も一人パチンコに出かけていきました。環境さえ整えば重度の障害があろうと普通の人と変わりません。

さて、当センターでは今年度から重度の肢体不自由者で高次脳機能障害のある方を受入れています。これまで頸髄損傷の方を中心に受入れてきましたが、加えて高次脳機能障害のある最重度の障害の方を受入れるものです。入所要望があり、国営の施設としてその希望に対応したものですが、受入れを決定するに当たっては職員の経験や実績が無いのに無謀すぎると、周囲から危惧する意見もありましたが、幸い、高次脳機能障害拠点病院である、農協共済別府リハビリテーションセンターや同じく諒訪の杜病院の協力を得られることになり、当センターでは対応できない評価などは協力病院の支援を受け、また職員の研修を行いつつ、問題が生じればその都度、対応策を考えしていくということで開始しました。6月現在2名の方を受け入れています。もちろん全く経験のない0からの出発ですから体制が整うまでは当面、受入れ枠を設けることにしていますが、自立支援施設としての役割をこれまで以上に果たしていく所存です。

また、センターではこれまで頸髄損傷のC4レベルの方の受入れ人数を調整していましたが、これを無くして希望者は要件が整えば受入れるようにしました。そのため、訓練で使用する電動車いすやPSB(ポータブル・スプリング・バランサー)、食事支援ロボット(マイスピーン)など必要な機材を充実しました。予算的にはかなり厳しいのですが、訓練に必要なものは優先的に整備しています。

センターへ入所してきた時はほとんど全介助で家族の方に車いすを押されていた方が訓練の終盤では自分でタクシーを呼び、当たり前のように一人で街へ買い物に出かけていく。健常者では何気なく行えることですが、重度の障害があろうとも当たり前のことを持ち前のように出来るよう支援していくこと、国立施設の使命として追い求めていきます。センターのご利用をお待ちしています。



C4レベルの受け入れ拡大への機器の導入

作業療法部門

当センターでは、平成16年度よりC4レベルの方の受け入れを行ってきました。

一般にC4レベルでは首と肩の僅かな動きしか残っていないため、チンコントロール(顎で操作)での電動車いすの操作以外は介助を必要とする生活となります。様々な機器の開発により、食事の一部やリモコン・ナースコールの操作などが出来るようになってきました。

作業療法部門では次の機器を使用した日常生活訓練を行っています。

1. 食事支援ロボット(マイスプーン)

付属の器に食物のセッティングを行ってもらい、顎でスティックを上下左右に操作することで、おかずやご飯など好きなものを自分のペースで食べることができます。麺などすくいにくいものもありますが、盛り付けの工夫次第では多くのものを食べることが出来るようになります(味噌汁や汁の多い麺は困難です)。



2. 環境制御装置

様々な家電製品のリモコンをスイッチ1つにまとめて操作ができる装置です。当センターでは、テレビ操作やエアコン、あわせてベッドやナースコールにも接続し、日常的にも使用しています。



3. マウススティック

口でくわえてパソコン操作やボタン押し、本のページめくりに使用します。



4. ポータブル・スプリング・バランサー(PSB)

肩や肘の筋力が弱い方を対象に上肢機能訓練として提供しています。

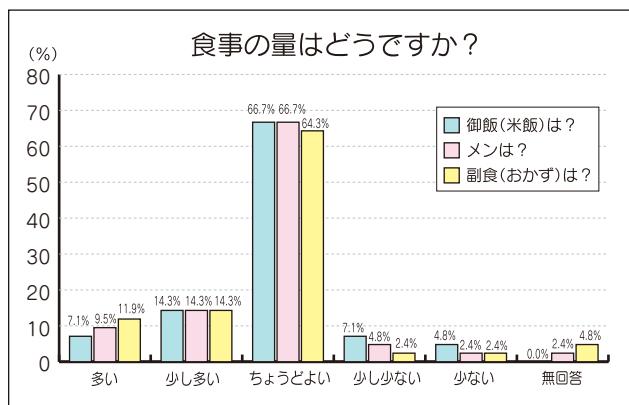
※通常は上肢を用いた日常生活の補助具として使用します。

作業療法部門では日常生活の中で介助量が減らせるように、上記の機器を用いて訓練を行っています。C4レベルの在宅復帰においては、本人と介助者がともに暮らしやすい環境と生活の質の向上が重要となってきます。よりよい生活を送ることができるように引き続き、機器の導入を進めていきます。

平成20年度 利用者食事調査結果

当センターでは、毎年、利用者の皆様に食事調査（嗜好調査）を実施しております。平成20年度は、平成21年1月26日より、①パソコンによる回答、②調査用紙記入による回答、③職員の聞き取りによる回答のいずれかの方法で利用者42名の方のご協力をいただき、約1週間実施いたしました。その結果をご報告します。

1.センターの食事について



このグラフは食事の量についての回答です。「ちょうどよい」が、御飯・メン・副食(おかず)とともに約65%ありました。少ないという回答よりも多いという回答がほんのちょっと上回っているという結果が出ました。

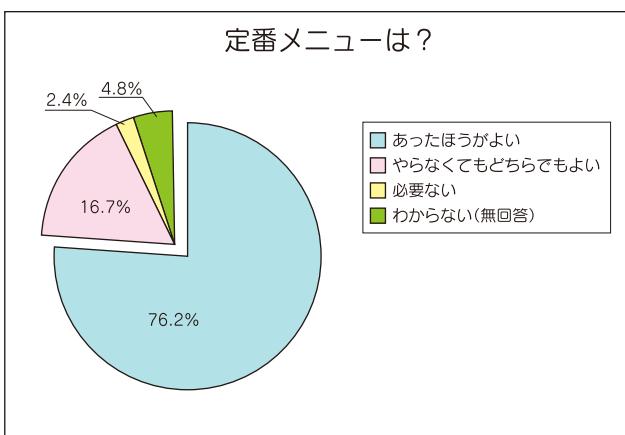
またセンターの調理については、味付が「大変よい」「よい」「まあまあ(ふつう)」と回答された方が半数以上(約67%)を占めていました。しかし「悪い」と回答された方が、約31%(13名)もいました。その理由では、「もともと味付けが合わない(2名)」、味付けが「薄い(10名)」と「濃い(4名)」があり、嗜好に合わせる難しさを感じました。

その他、嫌いな献立のベスト3が「魚料理」・「酢物」・「辛い料理」でした。給食に対する意見要望では、「りんご等果物を小さく切って欲しい」という食べやすさのご希望や「〇〇がもっと食べたい」「カレーをもっと豪華にしてほしい」などの嗜好の他

に、「汁物をもっと熱くして欲しい」という調理に対する意見要望などたくさんありました。また、「がんばってください」という励ましのお言葉もいただきました。

2.定番メニューについて

平成18年11月から、通常メニューの他に6種類のメニューを月・水・金の週3回の昼食に1つずつ入れて、通常メニューと選択ができるようにしたものを当センターでは「定番メニュー」と呼んでいます。現在の献立は、ビーフカレー・月見うどん・鶏からあげ・チキンライス・ラーメン・豚かつですが、平成19年度より、3ヶ月に1つずつ変更しながら、これまでに延べ12種類の献立を定番メニューとして提供してきました。この定番メニューについて評価してもらったグラフです。



約76%の利用者の方に「あったほうがよい」との評価をいただきました。定番メニューの内容について今年度は、献立ごとに評価してもらいました。中でも「鶏からあげ」が「大変よい」「よい」「まあまあ(ふつう)」を合わせると約74%と1番人気でした。これからも、たくさんの利用者の方に食堂の利用をしていただけるよう努力していきたいと思います。

春のスポーツ大会

5月27日に恒例の春のスポーツ大会が行われました。

始めに、紅組、白組の代表者が選手宣誓をし、競技がスタートしました。

行われた競技種目は、利用者の障害の状態に応じて参加できるように工夫を凝らし、ジャンケンサッカー、バトルロイヤル、狙ってピンボールなどの競技が行われました。最初は恥ずかしがっていた利用者も競技に熱中してくるうちに笑顔になって楽しんで取り組んでいました。パン食い競争ではとなりの保育園から園児が応援に来所し、一生懸命応援して、最後は園児たちも参加し笑顔でゴールしました。ゴロサッカーでは女性職員の激しい戦いに観戦している側も応援に熱が入りました。最後の種目である車椅子による対抗リレーは、勝てば百点・負ければ0点という点数配分で、一発逆転の可能性のある一戦となり、利用者、職員入り乱れてのリレーは、結果として白組の勝利という形で幕を閉じました。

利用者、職員共に楽しい交流の時間を持つことができました。



ホタルの交歓会

平成21年6月4日(木)今年も竹田市立南部小学校から「友情のホタル」が届きました。この蛍の交歓会は、今年で44回目。6年生39名の他、学校関係者、竹田ロータリークラブ関係者、竹田市教育委員会あわせて55名が来所されました。午前中は、贈呈式が行われました。南部小学校の皆さんから蛍約500匹の他、各学年の工作や花などの贈り物をいただき、子供達から歌やリコーダー演奏の披露がありました。午後は、子供達に車いす体験とゲーム、レザークラフト、トールペイント、手織りの体験をしていただきました。夕方19時からは蛍の鑑賞会を開きました。当センター集会室に蚊帳を張り、幻想的な光を利用者・職員で楽しみました。いただいた蛍は繁殖のことを考えて雄のみで、翌日、近くの川に放しました。秋には「ホタルの答礼」ということで、当センター利用者・職員が南部小学校を訪問する予定になっています。



第21回 九州車椅子バスケットボール選手権大会

平成21年6月20日(土)～21日(日)に熊本県立総合体育館において、第21回九州車いすバスケットボール選手権大会が開催され、九州各地より計12チームが参加し、トーナメント形式で2日間にわたり熱戦が繰り広げられました。優勝は同じ大分県の太陽の家ブレイカーズで、バランスのとれたすばらしい攻防を展開していました。当センターのバスケットボール部からも8名の部員で参加しました。1日目の初戦は熊本県のチームのMaug'sと対戦。地力に勝る相手チームの怒濤の攻撃と厳しいディフェンスの前に敗北を喫しました。2日目の2試合目は福岡県のチームのWINGと対戦。惜しくも敗れはしましたが、白熱した試合内容となりました。パスをつなぎ、スクリーンをかけながら全員のチームワークでボールを運び得点につなげていくナイスプレーも続出しました。今後につながっていく好ゲームで、それぞれの部員が燃焼しきった2日間でした。



第4回大分県障がい者スポーツ大会

【アーチェリー】 5月23日(土)別府市営実相寺アーチェリー場

天気が心配される中、活動しやすい天候のもと山本 壽徳さんが30/30mコンパウンドに参加しました。会場の息が詰まる雰囲気にも負けず、日頃の練習の成果と持ち前の集中力を発揮して、見事に大会自己ベストを出しました。

【陸上競技・フライングディスク】 6月7日(日)、大分県スポーツ公園

いざ陸上競技・フライングディスク!と練習をしてきましたが、ドクターストップ等が続出し、当初10名の参加予定が4名まで減る事態に。しかし、少数精鋭で陸上競技、フライングディスクに参加しました。1500mでは長崎さんがレーサーで快走、フライングディスクでは有留さんが別府流?縦投げで好記録、100m走では奥山さんが力走、ビーバックでは古川さんが車いすの充電が切れながらも健闘し、結果は金3個、銀1個の結果を納めました。帰りのバスでは疲労に加え、メダルの重さが加わりました。



(アーチェリー 山本さん)



(1500m走 長崎さん)

利用料見直し

指導課

「障害者自立支援法の3年後の見直し」を踏まえ、平成21年4月から指定障害者支援施設等を利用する方から徴収している利用料については、いくつかの変更点がありますが大きな変更点として2つに分かれます。

まず一点目ですが、事業内容・運営体制等により各加算が適用されることです。別府センターは「施設入所支援」及び「自立訓練」のサービスを行っておりますが、その2つにいくつかの加算が追加されました。

管理栄養士の配置や夜勤時間帯に勤務を行う職員数等定められた基準を満たしているため各加算が適用されることになりました。具体的には下表をご参照さい。

加算一覧表

(別府センター)

(施設入所支援)	単位数	(自立訓練)	単位数
入所時特別支援加算	30	福祉専門職員配置等加算	10
土日等日中支援加算	90	欠席時対応加算(通所のみ)	94
栄養士配置加算(Ⅰ)	15		
療養食加算	23		
夜勤職員配置体制加算	24		

二点目ですが、施設入所支援・自立訓練の基本サービス単価が変更になりました。施設入所支援においては受給者証に記載された「障害程度区分」に応じて利用者ごとに異なる単価が適用されます。ただし、別府センターでは当面の間、障害程度区分2以下の単位である89円で一律に請求することにしております。

自立訓練	3月迄:588円 → 4月以降:617円
施設入所支援	3月迄:152円 → 4月以降: 89円

職 員 異 動

平成21年3月31日付

退 職 指導課主任生活支援専門職 郡山 潤子
医務課医師 岡田 文

平成21年4月1日付

転入者	庶務課長	鬼塚 剛博 (九州厚生局より)
	庶務課長補佐	佐藤 春巳 (国立神戸視力障害センターより)
	指導課生活支援専門職	梶原 清隆 (国立塩原視力障害センターより)
	指導課生活支援専門職	石森 伸吾 (国立障害者リハビリテーションセンターより)

平成21年4月1日付

転出者	庶務課長	斎藤 孝三 (国立障害者リハビリテーションセンターへ)
	庶務課長補佐	鈴木 仁 (国立障害者リハビリテーションセンターへ)
	指導課入所者援護係	重田 洋二 (厚生労働省へ)
	指導課生活支援専門職	川辺 明子 (国立障害者リハビリテーションセンターへ)

平成21年4月1日付

新規採用	庶務課会計係	岩切 絵里香
	医務課医長	別府 達也
内部異動	指導課入所者援護係長	岩堀 敏明
	指導課主任生活支援専門職	山下 庄二

平成21年4月30日付

退 職 医務課作業療法士 榎本奈々

平成21年5月1日付

新規採用 医務課作業療法士 大石奈央

利用者募集のご案内

当センターは、厚生労働省が設置・運営する指定障害者支援施設として、重度の肢体不自由の方が社会復帰が可能となるための必要な自立訓練(機能訓練)を中心とした様々な支援を実施しております。

当センターの利用にあたっては、お住まいの市区町村で福祉サービス受給者証を受ける必要があります。利用申込みや見学などのお問い合わせについては当センター指導課まで、ご相談下さい。

ご利用できるサービスは次のとおりです。

●**自立訓練(機能訓練)**

理学療法、作業療法、運動療法、職能訓練です。

利用期間は、標準利用期間として1年6ヶ月です。

(頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある場合は、3年間)

自宅から通いながらの利用(通所)も可能です。

●**施設入所支援**

自宅から通えない方のために、看護・介護等の支援を受けながら寮のご利用が可能です。

お問い合わせ先

国立別府重度障害者センター指導課

住所 〒874-0904 大分県別府市南莊園町2組

電話 0977-21-0182(相談・受付窓口直通) FAX 0977-21-2794

E-mail soudan@beppu-nrh.go.jp http://www.beppu-nrh.go.jp